

これまで、市立稚内病院の現状等についてお話ししてきました。今までの内容をまとめると、市立稚内病院は、

- ①1年365日、年中無休で宗谷の医療を守る総合病院である。
- ②外来患者数が非常に多い
- ③少ない医師数でたくさん

の患者を診なければなりません。

守るためにどうしたらいいのか、ぜひ考えて頂きたいと思っています。

### マナーの悪いコンビニ受診

私がまだ当直をやつていたところ、救急外来が始まる17時半過ぎを狙つて数日の症状で病院を受診する患者さんがいました。

「日中に病院にかかると時間がかかるじゃないか!」と平気でおっしゃるわけです。

### 市立病院からのお願い!!

記録です。  
時間がかかるじやない  
か!」と平気でおっしゃる  
わけです。

平成25年4月から内科医  
師が1名減になることを受け、病院を守るために、

右の表は北海道保健福祉部が道内二次医療圏の病院・診療所を対象に、時間外に受診した患者数を調査したものです。調査は、9月21日から30日までの10日間で行われ、宗谷は時間外患者の受け入れが235人、これは全道平均の2.7倍で道内1位、コンビニならば道内で1番儲けていると評価されるでしょうが、なんとも残念な

医療圏	1施設当たりの患者数(10日間)
宗谷	235人
上川北部	214人
留萌	195人
遠紋	182人
根室	181人
北海道平均	88人

これまで、市立稚内病院の現状等についてお話ししてきました。今までの内容をまとめると、市立稚内病院は、

- ①1年365日、年中無休で宗谷の医療を守る総合病院である。
- ②外来患者数が非常に多い
- ③少ない医師数でたくさん

の患者を診なければなりません。

守るためにどうしたらいいのか、ぜひ考えて頂きたいと思っています。

守るためにどうしたらいいのか、ぜひ考えて頂きたいと思っています。

### マナーの悪いコンビニ受診

私がまだ当直をやつていたところ、救急外来が始まる17時半過ぎを狙つて数日の症状で病院を受診する患者さんがいました。

「日中に病院にかかると時間がかかるじやないか!」と平気でおっしゃるわけです。

### 市立病院からのお願い!!

記録です。  
時間がかかるじやない  
か!」と平気でおっしゃる  
わけです。

平成25年4月から内科医  
師が1名減になることを受け、病院を守るために、

これまで、市立稚内病院の現状等についてお話ししてきました。今までの内容をまとめると、市立稚内病院は、

- ①1年365日、年中無休で宗谷の医療を守る総合病院である。
- ②外来患者数が非常に多い
- ③少ない医師数でたくさん

の患者を診なければなりません。

守るためにどうしたらいいのか、ぜひ考えて頂きたいと思っています。

守るためにどうしたらいいのか、ぜひ考えて頂きたいと思っています。

### マナーの悪いコンビニ受診

私がまだ当直をやつていたところ、救急外来が始まる17時半過ぎを狙つて数日の症状で病院を受診する患者さんがいました。

「日中に病院にかかると時間がかかるじやないか!」と平気でおっしゃるわけです。

### 市立病院からのお願い!!

記録です。  
時間がかかるじやない  
か!」と平気でおっしゃる  
わけです。

平成25年4月から内科医  
師が1名減になることを受け、病院を守るために、

## 市立病院だより⑧



くにえだ やすゆき  
院長 國枝 保幸

次の3つのお願いを広報します。

- ①安定した慢性疾患の方には、他医療機関(診療所など)への通院をお願いします。
- ②風邪などの軽症の方は、他医療機関(診療所など)への受診をお願いします。
- ③午後の診療は原則お断りします。

## 子ども・子育て支援新制度



### 保育の必要な事由に該当する例とは

- 就労
- 妊娠・出産
- 保護者の疾病・障がい
- 同居親族等の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動
- 就学
- 虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業取得時で、継続利用が必要であると認められることなど

※平成26年11月現在、認定こども園と地域型保育事業は、本市にはありません。

### 平成27年4月から入園・入所を希望の方

施設	幼稚園(新制度)	保育所	幼稚園(現行のまま)
年齢	3~5歳児	0~5歳児	3~5歳児
認定区分	1号認定	2号認定 3号認定	認定必要なし
保護者要件	制限なし	共働きなど、日中、家庭で保育できない保護者	制限なし
手続きの流れ	11月頃 幼稚園に直接申し込む  入園の内定 幼稚園を経由して市へ認定申請書を提出 幼稚園を通じて市から認定書を交付  ↓	1月頃 市へ認定申請書を提出(入所申込書も兼ねる)  ↓	11月頃 幼稚園に直接申し込む  ↓
			問い合わせ/ 市こども課 ☎ 23-6529 23-6530
			市が利用施設の決定通知を送付  ↓

入園・入所

施設	幼稚園(新制度)	保育所	幼稚園(現行のまま)
年齢	3~5歳児	0~5歳児	3~5歳児
認定区分	1号認定	2号認定 3号認定	認定必要なし
保護者要件	制限なし	共働きなど、日中、家庭で保育できない保護者	制限なし
手続きの流れ	11月頃 幼稚園に直接申し込む  入園の内定 幼稚園を経由して市へ認定申請書を提出 幼稚園を通じて市から認定書を交付  ↓	1月頃 市へ認定申請書を提出(入所申込書も兼ねる)  ↓	11月頃 幼稚園に直接申し込む  ↓
			問い合わせ/ 市こども課 ☎ 23-6529 23-6530
			市が利用施設の決定通知を送付  ↓

### 平成27年4月から入園・入所を希望している方

※へき地保育所については平成27年度は新制度に移行しません。

※新制度の保育料について

は、国の基準をもとに市町村で定めることになつております。決まり次第お知らせします。

※新制度に移行しない幼稚園もあります。現行制度のままの幼稚園は、現在の手続きと変わりません。

問い合わせ/  
市こども課  
☎ 23-6529  
23-6530